

一緒に始めませんか、あなたの挑戦も応援します！ ～共に創る これからのふくろい～

発行日：令和6年8月29日
発行者：袋井市企画政策課

熱中症対策×市内郵便局 クーリングシエルターとして開放

～身近な“郵便局”を使って長い猛暑を乗り切ろう！～

指定暑熱 避難施設

クーリングシエルター



クーリングシエルター・マーク

指定暑熱避難施設（クーリングシエルター）とは

危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されます。

※暑さ対策以外での長時間滞在、業務の妨げとなるような行為は禁止しています。
利用にあたっては各施設の指示にしたってください。



袋井市内郵便局

※環境省「指定暑熱避難施設ポスター」を袋井市で一部編集しています



東海地区
2例目

2024. 8. 20市役所「庁議室」

市内の9つの郵便局と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」を締結。市民に身近な郵便局を「クーリングシエルター」として開放します。

2024.8.21静岡新聞

袋井市は20日、市内の郵便局と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書」を締結した。10月23日までの熱中症警戒アラートの運用期間中、「クーリングシエルター」として市民に開放する。

クーリングシエルターは危険な暑さから避難できる場所として自治体が指定した施設。近年、熱中症になりやすい気象条件が続いていることから、締結を決めた。日本郵便直営の市内全9郵便局のロビースペースを開放する。期間中は、アラートが発表されていない日でも利用できる。

同市の岡崎郵便局の渡辺俊之局長らが市役所を訪れ、大場規之市長と協定を結んだ。渡辺局長は「市内に点在する郵便局を有効活用して暑さをしのいでほしい」と話した。

危険な暑さ 郵便局でしのいで

袋井市と「シエルター」協定



郵便局を「クーリングシエルター」として開放する協定の締結式―袋井市役所